

## IDECA – JICA 連携ザンビア特別プログラム

広島大学大学院教育学研究科・国際協力研究科  
岩崎 秀樹

### 1. 概要

広島大学大学院国際協力研究科は、設置目的である「発展途上国の諸課題の解決に取り組むことができる高度専門職業人の養成」の一環とし、教育援助実務重視型の大学院プログラムを、国際協力事業団（JICA）の青年海外協力隊事業（JOCV）と連携して開設することを協議中である。

本プログラムは、人材養成が緊急課題となっている「国際機関等で活躍できる高度に実践的な教育援助人材」（文部省国際教育協力懇談会報告：平成 12 年 11 月 29 日, p.14）の養成に応えようとするものである。

この大学院プログラムに参加する学生は、博士課程の前期又は後期に在学中の 2 年間、JICA – JOCV 事業に隊員として参加し、同時に教官の指導を受けながら、途上国の実践現場に強い開発援助協力人材としての力量を高めるとともに、修了後に修士または博士の学位を取得できる。

### 2. JOCV 参加期間を、大学院教育プログラムに組み込む意義

- (1) 本プログラムは、学生の開発途上国での直接経験をもとに、実践的な指導を目指すもので、JOCV 事業との連携によって、国際協力ならびに教育開発の分野での人材養成のための実務重視型大学院教育が理想的な形で実現できる。すなわち、学生は日本の ODA 事業の一部として、日本国政府の庇護と権威の下で、積極的かつ効率的な研究活動を進めることができる。学生の生活を取り巻く多くの問題を JICA の組織的な支援体制のもとで解決でき、本研究科は、学生の研究活動への集中的な支援が可能となる。
- (2) 本プログラムでは、JOCV 事業の「グループ派遣制度」を活用する予定である。それによって本プログラムの内部で独自の活動内容設定が可能であり、大学院の「高度に実践的な教育援助人材」の養成目的に相応しい形の現地での活動が可能となる。また、JOCV 事業は現地での開発協力に本研究科の知見を活用できるほか、研究成果からフィードバックを得ることもでき、学生の在籍参加を前提とした形から、総合的な両者の連携が実現できる。
- (3) JOCV 事業は開発途上国へのボランティア派遣に 30 年以上の実績を持ち、学生の長期派遣に伴う生活管理、安全管理等において最も整備された体制を持っている。学生の生活全般にかかる現地での支援体制が充実していることで、教育プログラムとしての高い効果が期待できる。
- (4) 本研究科は従来からインターンシップ、フィールドワーク等の単位認定を行っているが、本プログラムでは 2 年間の長期滞在により、単なる経験を超えた実質的な教育効果を伴って単位認定が可能になる。また、プログラムによる特定地域での集中的活動により、現地の教育、文化等の継続的研究が可能となり、研究水準の向上が期待できる。
- (5) 大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」（平成 12 年 11 月 22 日）にいう「ボランティア活動等の社会貢献活動を授業に位置付けるなどの取り組みを進める」(p. 10) を先取りし、国際的にも評価の高い JOCV 事業の整備された社会貢献活動環境を大学院教育プログラムに位置付けられる。

- (6) 本研究科の教官を JICA の支援を得て巡回指導団等のメンバーとして現地へ派遣し、集中講義を毎年実施することで、学生への直接指導を実現したほか、現地教育関係者に対する組織的な協力や人的交流も可能になる。
- (7) 現地への教官派遣においては、教官自身も国際教育協力の実態や開発途上国の最新の情報を直接入手できることから、教育研究についての研修効果が期待できる。
- (8) 本プログラムの経験の蓄積により、大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」(平成 12 年 11 月 22 日) にいう「高度専門職業人養成の専門大学院では、専門職学位の創設についても検討する必要がある。」(p. 15) に関連し、新たな学位「国際協力」(仮称) の考案へもつながる可能性が生まれる。

### 3. 特色

- (1) 本プログラムの学生は、青年海外協力隊事業の理科または数学の教師として、アフリカのザンビアにグループ派遣され、現地の教育研修機関（リソース・センター）や学校で、教員研修プログラムの調査研究にあたるとともに、教師の力量向上のための現職研修をめぐる教育協力・支援のためのカリキュラムの開発に従事する。
- (2) 本プログラムの学生は、青年海外協力隊事業への参加を通じ、現地での教育協力事業に従事するとともに、IDEA 教官の指導を現地で受け、帰国後に現地で学んだ教育協力の理論と実践の成果を修士論文または博士論文にまとめ、修士または博士の学位を取得できる。
- (3) 青年海外協力隊事業に直接参加することで、途上国の教育現場に長期にわたり全面的に参加するもので、いわば参加型研究及び学習の実践により、教育・研究の成果を効果的に上げることができ、教育の国際協力における高度専門職業人としての知識や技能が十分に習得できる機会が与えられる。
- (4) 本プログラムの修了者は、本研究科より「国際教育協力専門員（仮称）」(修士修了者)、また、「国際教育協力上級専門員（仮称）」(博士修了者) として認定されるとともに、将来、JICA の国際協力事業の専門家候補者として活用が考慮される。
- (5) 今日学校現場で重視されている国際化や国際理解の推進に、途上国の視点から、理科や数学を通して、効果的な対応ができる教員を養成できる。

### 4. 期待される人材像

- (1) 国際機関における教育開発スペシャリスト
- (2) 日本の開発援助機関における教育開発専門家
- (3) 日本の初等・中等学校における国際協力・交流専門知識を兼ね備えた「国際化」に対応できる教師
- (4) 国や自治体における国際交流企画スペシャリスト
- (5) 内外の国際開発 NGO 等で活躍できるスタッフ

### 5. 教育期間

- (1) 博士前期課程では、原則として 3 年半、うち 3 か月間の JOCV 事前訓練及び 2 年間の隊員参加を含む。
- (2) 修了に必要な単位は、JOCV 隊員参加期間にあっては、インターンシップ (4 単位)、フィールドワーク (2 単位)、専門科目 (4 単位) の計 10 単位が、また、残りの単位は、JOCV 参加前と帰国後に取得できる。

### 6. 標準カリキュラム

- |          |                                                                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 年目 4 月 | 博士前期課程に入学 (7 月までに 20 単位以上修得計画)<br>教育開発総論 (2), 理数科教育開発論 (4), カリキュラム開発論演習 I (2)<br>国際理解教育論 (4), 開発教育 (4), その他 (4 以上) |
| 6 月      | JOCV の選考試験を受験し、合格する。                                                                                               |
| 7 月末     | 前期の授業単位修得                                                                                                          |

9 - 11月	事前訓練
12 - 1月	任国ザンビアへ着任
1月	向こう 2 年間の JOCV 現地活動に入る。同時に指導教官は、遠隔地在籍学生に対する研究指導を開始（メール、電話、郵便）
2 年目 8 月	教官による現地集中講義「カリキュラム開発論（a）」（2）及びフィールドワーク（2）の指導
3 年目 8 月	教官による現地集中講義「カリキュラム開発論（b）」（2）及びフィールドワーク（2）の指導
12 月	帰国
12 月	帰国後、インターンシップ（4）、フィールドワーク（2）の単位認定
1月	修士論文の執筆に入る。
4 年目 4 - 7 月	カリキュラム開発論演習にティーチング・アシスタントとして参加し、次期の派遣学生への現地状況についての指導を補助する。
8 月末	修士論文の完成
9 月	修士論文審査、修了認定

## 7. 学生募集

- (1) 定 員：博士前期課程 3 - 4 名
- (2) 入学試験：一般入試
- (3) 期待される受験生：小学校教員免許、又は中等学校の理科や数学の教員免許保持者、理科・数学の現職教員、入学時以前の JOCV 採用試験の合格者、JOCV 理数科隊員経験者

## 8. 支援体制

- (1) IDEC - JICA 連携（ザンビア）プロジェクト国内支援委員会（JICA 内に設置予定）
- (2) IDEC - JICA 連携事業委員会（IDEC 内に平成 13 年 4 月設置）

## 9. プログラムの今後の整備

- (1) 授業科目の整備
- (2) ザンビア大学教育学部との交流協定の締結と共同プログラムの開発
- (3) IDEC における学生中心の支援組織の形成
- (4) 連携プログラム支援顧問団（IDEC 内に設置予定交渉中）
  - 島田周平 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授
  - 堀 信行 東京都立大学大学院理学研究科教授（アフリカ研究）
  - 池谷和信 国立民族学博物館第 1 研究部（アフリカ地域）助教授

## 10. 経過説明

- (1) 本研究科と青年海外協力隊事業との連携の在り方について、山下前研究科長は、平成 8 年ごろより JICA に対し、検討の要請をはじめた。
- (2) 現研究科長も山下前研究科長の意志を引き継ぎ、平成 10 年 2 月及び平成 11 年 2 月、JICA に対し検討を要請した。
- (3) 平成 11 年 3 月 19 日、第 8 回国際開発関係大学院研究科長会議（横浜国立大学）において、JICA は、「高等教育機関による青年海外協力隊活動経験者の受け入れ等の可能性について」を提案した。
- (4) 平成 11 年 7 月 9 日、JICA の木谷理事は、広島大学原田学長を表敬訪問された際、研究科長に対し、「広島大学と青年海外協力隊の協力（案）」を提示し、その実施に向けた検討を要請した。
- (5) 平成 11 年 8 月以降、IDEC は岩崎秀樹助教授を中心に、本学国際交流課長のアドバイスを受けながら、JICA 中国国際センター長との間で協議を重ね、同年 12 月に入り、青年海外協力隊と広島大学の協力による教育開発共同プロジェクトの企画案を

まとめた。

- (6) 平成 11 年 10 月 29 日、第 9 回国際開発関係大学院研究科長会議（名古屋大学）において、IDECA は、提案議題「青年海外協力隊事業と大学院教育の連携について」の中で、「IDECA 型試案の構想と課題」について説明し、その積極的な推進について、他関係大学院研究科長の支持を基本的に得ることができた。
- (7) 平成 12 年 1 月 12 日、研究科長は、渡辺国際交流課長と同行し、同企画原案を文部省学術国際局国際企画課木曾課長及び教育文化交流室（清家海外協力官）に説明し、その推進方について基本的な内諾を得た。
- (8) 平成 12 年 2 月 17 日、第 1 回 IDECA – JICA 共同プロジェクト準備委員会を開催した。メンバーは、研究科長ほか教官 4 名（中尾、松岡、岩崎、マハラジャン）並びに事務長とし、研究科長を委員長に、また、協力隊経験者 1 名（研究科学生：栄永）をオブザーバーとして参加を要請した。
- (9) 平成 12 年 2 月 24 日、研究科長は、渡辺国際交流課長と同行し、同企画原案を、文部省学術国際局国際企画課木曾課長に説明し、連携プログラムの推進について支持を得た。
- (10) 平成 12 年 3 月 10 日、第 10 回国際開発関係大学院研究科長会議（埼玉大学）にて、文部省学術国際局国際企画課木曾課長が講演し、JICA と IDECA との連携プログラムの企画に触れ、他の関係研究科においてもこの種の連携プログラムの積極的展開方を要請した。
- (11) 平成 12 年 4 月 25 日、第 2 回 IDECA – JICA 共同プロジェクト準備委員会を開催し、今後の検討課題をめぐり協議した。この会より駒沢 JICA 中国国際センター所長、伊礼業務課長にも準備委員会のメンバーとして参加を要請した。
- (12) 平成 12 年 5 月 8 日、研究科長は事務長と同行し、文部省学術国際局国際企画課教育文化交流室（酒家海外協力官）に、本プログラムについての追加説明を行った。
- (13) 平成 12 年 6 月 9 日、第 3 回 IDECA – JICA 共同プロジェクト準備委員会を開催し、今後の検討課題をめぐり協議した。
- (14) 平成 12 年 6 月 14 日、研究科長は事務長と同行し、JICA 青年海外協力隊事務局（課長級出席）での打ち合わせ会議に出席し、検討課題について協議を行った。その結果、プロジェクト実施候補国を、アフリカのザンビアとすることが了承され、調査に入ることが決定された。調査の結果を踏まえ、平成 13 年度からの実施を目指すことが確認された。当面は、理数科教育協力が中心となる予定である。
- (15) 平成 12 年 11 月 29 日、研究科長は事務長と同行し、文部省大学課大学院係長に、本プログラムについての説明を行い、今後の進め方について協議した。
- (16) 平成 13 年 1 月 22 日、研究科長は事務長と同行し、JICA 青年海外協力隊事務局海外第 2 課長と協議した。
- (17) 平成 13 年 1 月 23 日、研究科長は事務長と同行し、文部省大学課大学院係長と、本プログラムについて協議を行った。
- (18) 平成 13 年 2 月 19 日、研究科長は、文部省大学課大学院係長と、本プログラムについて協議を行った。
- (19) 平成 13 年 2 月 24 日～3 月 4 日、JICA は、本プログラムの新設のため、JOCV 事務局浜田氏を団長に、本研究科岩崎助教授及び研究科学生栄永を含む 3 名を、ロンドン及びザンビア国へプロジェクト形成調査を目的として派遣した。
- (20) 平成 13 年 3 月 26 日、JICA は、同上調査団の報告会を開催し、プロジェクト形成の具体化に向けた協議を行った。
- (21) 平成 13 年 3 月 28 日、研究科長は、事務長補佐と同行し、文部省大学課大学院係長と、本プログラムについて協議を行った。
- (22) 平成 14 年 12 月 4 日、ザンビア特別プログラム院生 3 名がザンビアに派遣される。

IDECA – JICA 連携プログラム事前調査団調査結果概要報告

平成 13 年 3 月 26 日

広島大学大学院国際協力研究科

岩崎秀樹・栄永唯利

## 1. 調査目的

本調査は、平成 13 年度より IDECA – JICA 連携プログラムを実施するにあたり、学生（隊員）が派遣される配属先および活動内容について、JOCV 及び IDECA に必要な情報を得るとともに、ザンビア政府教育省との間に本プログラムに関する合意を形成することを目的として、実施した。

## 2. 調査日程

2月 18 日	本邦出発、ロンドン着
2月 19 日	サセックス大学大学院国際教育研究所訪問調査
2月 20 日	JICA 英国事務所において情報収集、ロンドン発
2月 21 日	ルサカ着
2月 22 日～ 28 日	ザンビア国内現地調査および JICA ザンビア事務所並びにザンビア政府教育省との協議
3月 1 日	教育セミナー開催
3月 2 日	JICA ザンビア事務所、日本大使館への報告、ルサカ発
3月 3 日	本邦到着

## 3. 調査団活動内容

## (1) イギリス大学院調査

サセックス大学大学院国際教育研究所において、学生の教育システム、とりわけフィールドワーク等の実習の位置付けと実習中の学生の指導体制について、聞き取り調査を行った。合わせて、JICA 海外長期研修にて同大学院留学中の松元氏からも、イギリスの大学院教育に関して聞き取りを行った。

## (2) ザンビア教育関係施設調査

首都周辺及び南部州において、初等学校、中等学校、教員支援センター（TRC）、教員養成校、ザンビア大学教育学部、および教育事務所を訪問し、現状に関する情報収集と、本プログラムにおける支援可能性について関係者と協議した。

## (3) JICA ザンビア事務所との協議

本プログラムの目的および実施体制について、JICA ザンビア事務所：石川所長、大田次長、さらに調査最終日には佐々木新所長とそれぞれ協議した。実質的な現地担当者となる内田協力隊調整員および教育省配属中村派遣専門家とは隊員派遣および活動の形態について調査の進行に合わせて詳細な協議を行った。

## (4) ザンビア政府教育省との協議

教育省本省においては、教員養成局（TED）から調査に対する全面的な協力を得た他、基礎教育分野プログラム担当者とも協議、本プログラムの背景となる現行の教育政策について説明を受けるとともに、プログラムの効果的な実施に必要な教育省側の投入についても協議した。

## (5) JOCV 隊員との協議

現在ザンビアに派遣されている理数科教師隊員の内 9 名と懇談、本プログラムに対する关心および意見の表明を受けた。

(6) 援助機関現地責任者

DFID、DANIDA、VSO の関係者と協議、ザンビアにおける初等、中等教育の現状や、援助機関の重点、あるいは本プログラムに対する意見を聴取した。

(7) 教育セミナー

調査日程最終段階で、教育省関係者、援助機関、JICA 事務所関係者等を集めて、セミナーを実施した。内容は日本の算数・数学教育、JICA の教育援助、本調査の結果報告の三部構成とし、日本の算数・数学教育への理解と本プログラムへの協力促進を図った。

#### 4. 調査結果の要点

本調査において、現地教育省、JICA ザンビア事務所と本調査団が基本的に合意したプログラムの内容は以下の通り。

- ・学生（隊員）派遣の対象は、教員支援センター（TRC）を併設しているベーシック・スクール（Basic School：初中等学校）とする。
- ・職種は当面理数科教師とし、活動内容は中等学年（第 8 学年および第 9 学年）に対する理数科教授と、TRC における教員再訓練プログラムの支援。
- ・各学生（隊員）の派遣地域はなるべく同一地域とし、現地支援体制（大学院集中講義等）を考慮して、首都ルサカから遠くない地域とする。
- ・具体的な派遣先および現地支援体制については、本調査報告を受けて、今後 JICA ザンビア事務所がさらに追加調査を行った上、JOCV 事務局、IDEC と協議決定する。
- ・現地教育省は、教員養成局を担当部局として全面的に本プログラムに協力する。

## 付属資料2

### 広島大学大学院国際協力研究科と国際協力事業団との協定書

### 広島大学大学院国際協力研究科と国際協力事業団青年海外協力隊事務局との 連携プログラムに関する協定書

広島大学大学院国際協力研究科（以下「IDEC」という。）と国際協力事業団青年海外協力隊事務局（以下「JOCV」という。）は、IDEC の学生を青年海外協力隊員として派遣するプログラムに関し、以下の通り合意したので、ここに協定書を取り交わすこととする。

#### （名称）

第 1 条 本プログラムを「IDEC – JOCV 連携プログラム（ザンビア国理数科教師グループ派遣）」と称する。

#### （目的）

第 2 条 本プログラムは、JOCV が行う青年海外協力隊事業に IDEC の知見を有効に活用することにより、ザンビア国における理数科教育に係る初等・中等教育の質の向上を図ると共に、IDEC の大学院生の国際協力分野における専門性の高い人材育成のための実地研修の充実を図ることを目的とする。

#### （内容）

第 3 条 IDEC は、毎年 3 名程度の学生を在学生としての身分のまま青年海外協力隊事業に参加させる。

第 4 条 JOCV は、通常の選考システムにより合格した場合、IDEC の学生を青年海外協力隊員として派遣し、当該国の在外事務所を通して適切な指導を行うものとする。

第 5 条 IDEC と JOCV は、当該国で青年海外協力隊員として活動中の IDEC の学生を指導すると共に、本プログラムの効率的・効果的な実施を図るべく現地授業を含む種々の技術支援を行うため IDEC の教官を現地に派遣する。

（1）教官派遣は、毎年 1 回実施し、現地滞在は 2 週間程度とする。

（2）JOCV は、調査団派遣など既存のスキームにより IDEC と共同で経費的支援を行う。

第 6 条 JOCV は、当該国で青年海外協力隊員として活動している IDEC の学生が配属先の休暇や余暇活動の時間等を研究活動に充てることを認める。

#### （対象国）

第 7 条 本プログラムは、JOCV 理数科教育隊員派遣実績および受け入れ体制等を考慮して、ザンビア国とする。

#### （協力期間）

第 8 条 本プログラムの協力期間は、5 年とする。

#### （修了生の取り扱い）

第 9 条 JOCV は、本プログラムに参加した IDEC の博士課程前期および後期修了者を国際協力支援要員として活用することに関し、側面的支援を行う。

#### （連絡協議会）

第 10 条 本プログラムの円滑な実施および改善等の協議を行うため、IDEC と JOCV の

関係者他で構成する連絡協議会を設置する。

第 11 条 連絡協議会は必要に応じて開催することとし、日時・場所等はその都度双方で協議する。

第 12 条 協議会開催に必要な経費は、JOCV が負担する。

(改廃等)

第 13 条 本協定書は、IDEC および JOCV 双方が合意する場合は修正することができ、かつ、いずれかが他方に対し、この協定書を終了させる意思を 1 年前に書面によって通告することにより終了させることができる。

(その他)

第 14 条 本協定書は 2 通作成し、IDEC および JOCV 双方が所有する。また、その写しを主務官庁である文部科学省と外務省へも届け出ることとする。

平成 13 年 5 月 24 日

広島大学大学院国際協力研究科長  
中山 修

国際協力事業団  
理事 阿部 英樹

**付属資料3**

広島大学大学院国際協力研究科とザンビア大学教育学部との学術交流協定

**日本国広島大学大学院国際協力研究科とザンビア共和国ザンビア大学教育学部との間の学術・教育交流に関する協定書**

日本国広島大学大学院国際協力研究科 (IDEC) とザンビア共和国ザンビア大学 (UNZA) 教育学部は、両国及び両大学部局の相互理解を深め、かつ学術・教育の進歩・発展に貢献するため、ここに両部局間での学術・教育の交流に関する協定を締結する。

**(交流の内容)**

第1条 両部局は、次の交流事業を行うことに合意する。

- (1) 人材養成のための両部局の研究能力開発の推進
- (2) 共同研究の実施
- (3) 研究成果、学術刊行物及びその他の学術情報交換
- (4) 学生及び教職員の交流
- (5) 両部局が適当と認めたその他の学術・教育交流事業

**(交流事業の実施)**

第2条 前条に定めた事業の実施に当たっては、両部局で協議し、別に定める文書により、実施するものとする。

**(有効期限等)**

第3条 本協定は、両部局の代表者が署名を行った日から効力を生じ、5年間有効とする。

ただし、期間満了に際し、いずれか一方又は双方から改廃の申し出がない限り、自動的に更新される。

**(改廃)**

第4条 両部局のいずれかが本協定の改廃を求める場合は、文書をもって相手方に改廃の少なくとも6月前までに通告しなければならない。

**(使用言語)**

第5条 本協定は、日本語及び英語で作成し、いずれも同等の効力を有するものとする。

本協定の解釈について疑義が生じた場合には、両部局は協議し解決に努めるものとする。

広島大学  
大学院国際協力研究科長

ザンビア大学  
教育学部長

---

斎藤公男  
年      月      日

---

Dickson Mwansa  
年      月      日

広島大学長  

---

牟田泰三  
年      月      日

ザンビア大学  
副学長補  

---

John Chileshe  
年      月      日